教育関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和５年１０月３日（火）午後１時３０分から午後２時３０分
２　会　場　愛知県自治センター　大会議室
３　当番市　みよし市
４　出席者　県・・・教育委員会総務課　主査　宮田直幸　始め６名
　　市・・・名古屋市総務局企画部大都市・広域行政推進室主査　塩谷彰悟　始め３９名
　　市長会事務局・・・行政係長　瀧田崇司　財政係長　成瀬博幸
５　内　容
①　開　会
　市長会事務局　成瀬博幸

②　あいさつ
　教育委員会総務課　主査　宮田直幸

③　議　題
議題１　学校施設の改築などについて（一宮市提出）
●一宮市＜趣旨説明＞
一宮市には市立小中学校が６１校あり、現時点で築４０年以上の校舎が全体の校舎の床面積の約９割をこえている状況です。古い校舎では築６０年以上のものもあり、築６０年以上の校舎を保有する学校は、小学校が１５校、中学校が８校の合計２３校あります。文部科学省は学校施設の耐用年数を７０年から８０年程度と言っている中、一宮市の学校施設の老朽化対策は急務となっています。そこで、学校施設の更新について、今年度、シン学校プロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトでは、古くなった校舎を単に同じように建て替えるのではなく、少子化が進み、児童・生徒数が減少していく新たな時代に合った学校を市民の皆さんと考えていこうというものです。学校区の再編や他の公共施設との複合化なども考えていきます。まずは、来年度に第１期プロジェクトの対象校を決めたいと考えています。続きまして、学校プールについてですが、学校プールも古くなっています。プールも改築の時期が迫っています。現在、当市では、隣接している小中学校でプールの共同利用を行っています。また、民間プールの活用も検討しています。将来的には、公営プールや民間プールを活用して、小中学校のプールの授業ができたらと考えています。
●議長＜取りまとめ説明＞
　資料１で各市から回答をいただいています。改築計画の有無に関しては、改築計画が実際にある市が１１市、過去５年間の改築の実績がある市が８市ありました。学校のプール、水泳の授業に関する回答について、民間委託を検討中の市もあり、実際に方針が決まり、水泳の授業の全面移行を目指すという回答もいただいています。
●一宮市
　豊橋市さんにおたずねしたいのですが、本市と同様に、築６０年以上の校舎を保有する学校が２２校ありますが、改築計画が無いという回答をいただきました。そこで、築６０年以上の校舎を今後どのくらい使われる予定にしているかを教えていただけますか。
→豊橋市
　築６０年以上の校舎がどのくらいあるのか手元に資料が無いのでわからないのですが、基本的に

一宮市さんの趣旨説明にありますように、文部科学省が施設の耐用年数を７０年から８０年と示しているので、それまでは、国の長寿命化改良事業を使って、４０年で内外部の全面改修、その後２０年使ったら外壁を改修して８０年まで使用する予定です。

●一宮市

常滑市さんにおたずねしたいのですが、小学校が近くの中学校のプールを利用するという回答をいただきましたが、プールの深さや小学校低学年でも使うことができるプールを作られたのか。また、今後は小学校のプールを順次解体するという回答をいただいたのですが、プールの跡地利用の計画などがあるのかを教えていただけますか。

→常滑市

プールの深さなどについて、手元に資料が無いので即答はできないです。小学校のプールの改築につきましては、順次解体していく予定ですが、跡地利用につきましては、今のところまだ計画はありません。

●愛知県

愛知県でも築６０年を超える施設が出てきており、長寿命化という形で２０年延長しています。６０年で長寿命化するとかなりきれいになりますが、６０年から２０年延ばした後の建替えが、どのようになっていくのかは、今後の検討課題だと思う。また、今後の少子化に向けて、統合も考えていかないといけないのかなとも思っています。

議題２　栄養教諭・栄養職員の市独自配置について（稲沢市提出）

●稲沢市＜趣旨説明＞

栄養教諭・栄養職員の配置基準については、法律に基づき、単独実施校、共同調理場ごとに児童生徒数または学校数に応じて配置されていますが、最近少子化に伴う児童、生徒数の減少により、学校の小規模化が進み、一人当たりの栄養教諭等が担当する学校数が多くなって栄養教諭等の負担が増加している傾向になっています。法律では、単独実施校では、児童、生徒５５０人以上で栄養教諭等を１人配置、５５０人未満の学校４校で栄養教諭等を１人配置すると決められているため、単独実施校では、１人の栄養教諭等で最大４校を担当することになりますが、共同調理場では、児童、生徒数だけで栄養教諭等の配置を決めているため、学校の小規模化により、１人の栄養教諭等が担当する学校数が増える傾向にあります。本市では、小中学校３２校あり、その中で給食の提供については、３つの共同調理場で１４の小中学校に提供しています。残りの１８の小中学校については、単独実施校というのが現状です。その３つの共同調理場の中で、１つの共同調理場につきましては、７校の小中学校に給食を提供していますが、令和３年度まで児童、生徒数が７つの小中学校で１，５００人を超えていたため、２人の栄養教諭が配置されていましたが、令和４年度から児童、生徒数が１，５００人を下回ったため、栄養教諭が１人に減らされました。そのため、７つの小中学校を１人で担当することになりました。さらに本市では、令和７年９月稼働予定で共同調理場の建設を現在進めています。この共同調理場は６，０００食が調理できる規模で単独実施校１８校のうち、１４校に提供する予定です。現在１４校の実施校で５人の栄養教諭が配置されていますが、今度建設予定の共同調理場では、６，０００人以下になるため、２人の栄養教諭しか配置されないことになり、栄養教諭が３人減らされて１４校を２人の栄養教諭で担当することになってしまいます。栄養教諭の業務は教育現場での食育指導や食物アレルギーの個別対応など従来の業務に加わり増大している中で、栄養教諭等が減らされることにより、安心・安全な給食の提供が困難になるのではないかと危惧しています。法律が改正されるのが一番良いのですが、各市において、法律の配置基準では、栄養教諭等が足らず、市独自で栄養教諭や栄養職員を配置しているか、配置を検

討している市がありましたら配置基準や任用の形態を教えていただきたい。
●議長＜取りまとめ説明＞
　資料２で各市から回答をいただいています。市独自に配置している市が５市、検討中の市が５市という状況でそれぞれの市につきましては、配置基準、任用形態を回答していただいています。
●稲沢市
　市独自で栄養教諭等を配置している市が５市ありますが、特に重点的に栄養教諭等を配置している一宮市さん、瀬戸市さん、犬山市さんに理由や配置基準、任用形態を教えていただきたい。
→一宮市
　栄養教諭の配置は県の基準で１５人配置しています。本市の場合は市町村合併しており、旧一宮市は４７校が共同調理場方式です。旧尾西市１０校と旧木曽川町４校につきましては、単独調理場方式です。栄養教諭１５人については、現在は共同調理場２か所に３人ずつ、単独調理場１４校には、９人の栄養教諭を配置しており全部で１５人となります。１４校で９人しかいないため、基本的には１校１人必ず配置できるように、会計年度任用職員の栄養士を単独調理場に５人配置しています。共同調理場についても、３人では足りないため、会計年度任用職員をそれぞれ１人ずつ各調理場に配置しています。
→瀬戸市
　資料にありますように、原則として、小学校が単独調理場方式、中学校が共同調理場方式です。人数の詳細はわかりませんが、栄養教諭が足りない分につきましては、会計年度任用職員で雇用しています。献立などいろいろ調整が必要なため、１人ずつ市単独の予算で配置し対応しています。
→犬山市
　本市は小中学校１４校あり、すべて単独調理場方式です。県の基準では４人の配置のため、足りない分を市単独の予算で７人配置していますが、それでも３人足りないため、小規模校３校を県が２人、市が１人で兼務する方法で対応しています。
●稲沢市
　市単独で栄養教諭を配置しているとのことですが、以前からそのようにされているのかを確認させていただきたいです。
→一宮市
　どのような経緯で現在の配置になったかは分かりませんが、市町が合併した平成１７年４月にはすでに現在の配置だったと記憶しています。
→瀬戸市
　これまで単独調理場方式で県の配置ができない分につきましては、市独自の予算で対応しており、これまでも同様の対応をしてきたと聞いています。
→犬山市
　本市は平成１２年から調理業務を委託する代わりに栄養職員や栄養士を必ず配置して食育を行うという方針があったので、その流れで県の基準が減っても市で管理栄養士を配置してきました。
●愛知県
→アレルギー対応や給食指導など市で職員を採用して対応されているという話を聞いて大変ご苦労されていると感じました。現在の国の配置基準については、栄養教諭制度導入前から変わっておらず、共同調理場方式への移行、共同調理場の統合が進むと定数が少なくなるという弊害があるため、県においては、国に対して、実態に合わせた配置基準とするように要請を行っています。

議題３　部活動の地域移行について（みよし市提出）

●みよし市＜趣旨説明＞

この議題は以前も本会議で提案されたと聞いていますが、現在の進捗状況の確認ということで提案しました。休日の部活動について、1 点目として令和５年度から７年度の推進期間及び８年度以降の計画について進捗状況等を確認させていただきました。本市では今年度先行して地域クラブ活動ということでカヌー部と柔道部について試行的に実施しています。来年度の目標として、みよしクラブを立ち上げ、それぞれの部活動で外部指導員を確保し休日の部活動を実施していきたいと考えておりますが、やはり外部指導員の確保の点が課題となっています。令和８年度の完全移行を目指していますが、令和６年度、７年度については、まだ現在の部活動の顧問の先生と地域クラブの指導者と一緒に行っていく予定でいます。２点目ですが、指導者の確保として、特に小学校の先生が中学校の部活動に参加するために、教職員の兼職兼業の手続等を独自に規定されている市があればということで確認させていただきました。３点目は文化部、特に吹奏楽部の活動場所は音楽室が多いと思いますが、音楽室は大体校舎の上の方の階にあり、楽器も施錠して管理していると思います。そのため、鍵の管理や入口からの動線の確保など施設面の対応について確認させていただきたい。最後に４点目として、平日の部活動に地域移行の動きがあるかどうか確認させていただきました。

●みよし市

資料３－１について、大府市さんが国の委託による地域クラブモデル事業を実施されているとご回答いただいているので、そちらの詳細について教えていただきたいと思います。

→大府市

本市では昨年度準備委員会を立ち上げて協議を進めてきました。今年度は実行委員会にて今後の課題の検討をしているところです。その１つの方法として、課題の整理を行うことを目的に国のモデル事業に参加しました。３つの部活動について、この夏の大会が終わった８月からモデル事業を始めたところです。地域移行するにあたって、運営団体に運営を行っていただくことも必要になるので、運営団体に事業を委託しながら課題整理をしていきたいと考えています。

●みよし市

１つの方向性として、地域クラブ活動という方策でご回答いただいている市がいくつかありますが、地域クラブ活動の運営主体については、市ごとに地域資源は違うと思います。例えば半田市さんは令和６年度には地域クラブ活動団体で新たな受け入れを開始するということですが、進捗状況や、どのような運営団体で考えてらっしゃるのか教えていただいてもよろしいですか。

→半田市

本市では５つの中学校があり、中学校区単位で既に地域スポーツクラブが組織されているため、それぞれの地域スポーツクラブなどと調整を進めています。ただ、実態としては、それぞれの地域スポーツクラブに種目ごとのスポーツクラブチームが加盟していたりするので、実際の受け入れとしては、各チームに受け入れができるかどうかという協議などを進めているところです。あともう１点、５つの中学校区の地域スポーツクラブも、成熟度合いと言いますか、組織の在り方そのものに差異があるため、そこも課題の一つと思っています。

●みよし市

もう１つお伺いしてよろしいですか。地域クラブ活動に委託するような形でイメージされているのでしょうか。

→半田市

理想としては、自分たちで受益者負担として会費を集めて運営していただくことになります。ただ、それができるようになるには、少し準備不足なため、現在は期間限定で補助金という形で指導者の報酬など運営面における財政的支援を検討しています。

●みよし市
　他にもいくつか地域クラブ活動を考えてらっしゃるところがありますが、常滑市さん、江南市さんの進捗状況をお伺いしても良いですか？
→常滑市
　本市で部活動の地域移行で取り組んでいるのが吹奏楽部とサッカー部と剣道部です。サッカー部、剣道部につきましては、生涯学習スポーツ課が担当しているのであまり詳しいことはわかりませんが、吹奏楽部につきましては、常滑市ジュニア吹奏楽団がすでにあり、楽団の代表が市役所のＯＢでもあり、よくわかっている方でしたので、移行はスムーズに進んでいます。練習場所も市民文化会館のため、鍵の管理等も特に問題なく進んでいます。
→江南市
　本市では検討部会が始まったばかりで、いくつかのスポーツクラブについて検討していますが、具体的な動きはまだ無い状況です。
●みよし市
　本市としては指導者の確保が一番の課題であると考えています。支援制度として部活動支援員配置支援事業補助金があり大変助かっておりますが、補助対象が以前は報償費、いわゆる謝礼も含まれていたようですが、最近は報酬のみという規定に変わってきたようですが、経緯を教えていただけますか。
→愛知県
　部活動支援員配置支援事業補助金について、報償費が以前は補助対象であったか、最近になって報酬のみになった経緯ということでご質問をいただいております。直接の担当ではないのですが、確認したところ、この事業は、本事業の補助対象経費として認められているものが学校長の指揮命令下で勤務するというのが前提としてあり、謝礼的意味で使用されている報償費というのは、もともとは補助対象外になっています。ただ、自治体において、予算科目上の報酬というものの規定がなく、報償費の中から報酬として支出されているという場合があったようで、その場合、報償費からの支出であっても補助対象経費に含まれていたとのことです。ただ、あくまで補助対象の経費となるのが人件費に相当する経費であり、謝礼的な意味で支払われるものについては対象外になっています。詳細については２０１９年度版Ｑ＆Ａの問２に記載されています。こちらの最後の米印で２０２０年度の会計年度任用職員の導入にあわせて報酬と整理されたいとの記載があります。それ以降、令和２年のＱ＆Ａには報償費が外れて報酬のみというふうに整理されている経緯があります。
●みよし市
　実は、会計年度任用職員で任用するとなると、特に民間企業さんでは兼業を認めてもらえないことが多く、有償ボランティア等の形態のほうが参加しやすいという声を現場からいただいております。地域移行後の運営主体をどうするかは、既存でしっかりした母体があれは補助金や委託の形でもできますし、これから立ち上げるとなると市主導でというような形もあり、様々なケースを想定していかないといけないところでありますので、それぞれ相互に情報交換しながら進めていきたいと思います。
●愛知県
　各市の状況をまとめられたロードマップについてとても参考になります。県としては６月に部活動の地域移行、地域連携の進め方に関するガイドラインを策定して、周知も進めているため、そちらもご参考にしていただきながら市町村の実情にあわせた形で進めていただけるとありがたいなと思っています。県としては、国の実証事業を取り扱っているので、こちらについては、今年度、来年度、再来年度の３年間でできれば全市町村で活用いただき、地域移行のとっかかりに使っていただけたらと考えていますので計画的なご活用をされていただけたらと思います。それから先ほどご質問いただきました部活

動指導員の配置支援事業についても継続して取り組んでいるのでご活用いただけたらと思います。

●みよし市（議長）

議題４　その他

せっかくの機会ですので、会全体を通して何かご意見・ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

→特になし

④　次年度当番市の決定　あま市

⑤　閉会　市長会事務局　財政係長　成瀬博幸